

<医師用>

登園の際には、下記の意見書の提出をお願いいたします。

意 見 書 (医療機関記入)	
保育園園長殿	
クラス	氏名 _____
病名「 _____ 」	
年       月	日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になった ので登園可能と判断します。
記入日 年 月 日	医療機関 _____
医師名 _____ (印)	

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1日前から発疹出現後の 4日後まで	解熱後 3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	乳幼児にあっては、発症した後 5 日を経過し、かつ 3 日を経過するまで
風疹	発疹出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1~2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髓膜炎菌性髓膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで